

第2弾 悪質商法の被害にあわないために

～事例に学ぶ～

開催
日時

令和5年11月12日(日)
午後2時～(開場:午後1時30分)

第1部

消費者トラブル対策を学ぶ!
専門家による講演

消費者トラブルの解決法教えます。

最近多く見られる消費者トラブルと予防策、クーリング・オフなどの対処法、ネット通販で気をつけるポイント、消費生活センターについて解説します。

講師: 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会 田中美恵子さん

講演時間: 午後2時～3時

入場無料

座席数 100席

予約不要

第2部

悩み解決! 無料法律相談会

消費者トラブルのお悩み
なんでも弁護士にご相談ください。

相談料 無料

要予約 6組限定

事前予約は、電話(084-923-1798)にて受け付けております。

相談時間 30分

相談内容 消費者トラブルのみが対象となります。

※原則、第1部への参加もお願いしております。

※法律相談は、①午後3時15分開始と②午後3時45分開始の2枠があり、開始までお待ちいただく場合があります。

・駐車場の数に限りがございます(地区会館に5台程度、隣の福山市立大学附属こども園に10台)。できるだけ公共交通機関にてお越しください。

・新型コロナウイルス感染拡大、当日悪天候(台風、豪雨など)等により、当講座を予告なく中止させていただく場合がございます。

なお、事前に中止を決定する場合、広島弁護士会福山地区会のHP (<https://fukuyama.hiroben.or.jp/>) にてご案内いたします。ホームページはこちら→



会場

広島弁護士会福山地区会館
(福山市三吉町一丁目6番1号)

問合せ

TEL084-923-1798
(平日9時～17時)

●主催: 広島弁護士会福山地区会 ●後援: 福山市

